

ヒアリング概要

【ヒアリング対象者】

名古屋市環境局環境企画課	
施策推進係 寺西 慶徳 氏	1
株式会社ピー・エス・サポート	
代表取締役 村田 元夫 氏	5
特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター	
代表理事 岸田 眞代 氏	8
特定非営利活動法人泉京・垂井	
副代表理事 神田 浩史 氏	12
越の国自然エネルギー推進協議会	
会長 竹平政男 氏	16
特定非営利活動法人 地域の未来・志援センター	
理事 萩原 善之 氏	19

EPO 中部のあり方ヒアリング概要

日時：平成 26 年 11 月 4 日

場所：名古屋市役所

対象者：名古屋市環境局環境企画課 施策推進係 寺西 慶徳 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 遊佐（課長）、片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものはありますでしょうか。

A 1 a 様々な異なる対象に呼び掛けを図っていくため、内容により汎用性を求める場合はマスコミ、市民向けであれば町内会や関係する団体、企業色が強ければ関連する分野の企業とパートナーシップを構築していきたい。

A 1 b 関係する人々が複数の分野に及ぶ場合は、関与するセクターの代表が集まるような協議会の設置によるパートナーシップを求めたい（段階をおいてのパートナーシップ）。
（例）名古屋市のゴミ対策は保健委員とのパートナーシップにより成果を収めることができた。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 a 画一化された広報になりがちな自治体の弱点の補強。

A 2 b 実行性を上げるために同一目的の人々が集まることによる規模のメリット。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 パートナーとなりうる存在の情報の不足。

（例）名古屋市のゴミ対策では保健委員というパートナーを設定できたが、地球温暖化問題では、情報不足でパートナーとすべき人が明確でなく、成果が上げられない。
求めるべきパートナーの層の情報を持っているところ、データバンク機能を担うところがあると役に立つ。これを、例えば EPO が担ってはどうか。

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 同一目的で活動している方々の活動を活発にするようなマッチング。

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 他地域の情報。地域のパートナーシップを活性化するために他地域で取り込まれている、グッドプラクティスの紹介や地域を超えたパートナーシップの構築の助けとなる情報。
中部圏だけでなく、全国的な事例の概略を Web 上に載せ、詳細は EPO に電話等して入手するという 2 段階での情報提供。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はどういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

A 6 a 似たようなことをしていても目的が違くとズレが生じ、他の批判に繋がる。

例えば、「サステイナブル」の定義は取り組みによって異なり、似たような分野であるエネルギーと低炭素でも、持続可能性を考えると化石燃料に頼ってでもエネルギーのセキュリティ向上を図る考え方と、地球温暖化対策で何が何でも低炭素を図る考え方では、被災時のエネルギー確保などで摩擦が生じる。

そのズレやシワをうまく取って協働を促進するインタープリター役が必要と感じている。

情報集約拠点にはこのズレを解消する機能が必要。

A 6 b 地域活性化の活動をしている団体に「環境」という視点を持ち込む。

A 6 c 市民向け活動（市民と行政、市民と企業）の支援、マッチングを行う。

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

A 7 広範囲の情報集積と、それを適切に提供できる組織・拠点。

イメージしているのは EPO より少し大きい組織で、各県担当として 1 人は必要。EPO では少し人数が足りない。

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

A 8 全国の中間支援組織の交流を促し、全体的な底上げの実施。

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a ア及びウ

Q 9 b 上記に不足しているもの

A 9 b 労働力の不足

（理由）

中部圏を統括し、地域の既存組織と役割分担・連携を行うには労働力が絶対的に不足していると思う。

Q 10 「EPO の基本的な役割」（「上記に不足しているもの」も含め）を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対しての相談対応

- ウ 交流の機会の提供
- エ 地域内の中間支援機能の強化
- オ 地域取組への伴走支援（※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務）

Q10 a 上記で特に重要なもの

A10 a ア、イ、ウ、エ

Q10 b それほど力を入れなくてよいもの

A10 b オ

Q10 c 上記に不足しているもの

A10 c 相談対応などを拡大するには職員数が不足
(理由)

常勤職員が少なく、拠点よりも他の場所で仕事をされているような印象がある。

Q11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

A11 さまざまな団体の活動情報や協働取組についての情報は群を抜いている。

Q12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施事業等についてご意見をお願いします。

A12 国の設置した拠点という印象が強く、それが最大の強みだと思う。その強みを活かしつつ、既に活動している団体の自主性を伸ばすような協働手法を実践して頂くことを望む。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

A13 a 「環境省の EPO」という強みを前面に出して、よろず相談所的に地域ニーズを吸い上げ、マッチングを実施し、活動する団体自らが歩きはじめるようなグッドプラクティスを紹介して支援するような形が、少人数・少予算の中で実施しうる方法ではないか。

A13 b (方針等を示す仕組みについて) 本市が関わるなごや環境大学では、委員長・学長以下実行委員が 28 名いる。運営会議は年 2 回程度だが、会議以外にも積極的に関与する委員がいて、事務局とともに事業を決めている。

Q14 外部資金等資金調達について

A14 a 情報の集約拠点としての性質を考えると「国が設置している」というのは、非常に大きな力だと思う。従って、ほぼ国からの予算で成立させるということも意味がある。

外部資金について、人権費が伴わないものは、事務局で汗をかくこととなる。EPO 機能の中の外部資金であればよいが、それ以外の機能が含まれた資金を入れると、往々にして事業は拡大するが、その仕事に手をとられて、結果として本来の機能がおろそかになる。機能の一部に全力をつぎ込むことのないよう注意する必要がある。

A14 b 自治体などからも相応の負担を受けるなど、サービスの有償化によって資金調達の幅を広げるようなことも考えられる。

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

A15 職員も入れた半官半民組織で、一定水準の維持を図る方法で対応できないだろうか。
たとえば、なごや環境大学は、継続して任命できる実行委員のほか、1年更新の固有職員、定期異動による市の職員による組織で一定水準を維持できるよう実施している。

【その他】

A16 組織体制が弱い。

A17 「地域取組への伴走支援」については、要所要所は押さえる必要があるが、現在の組織ではカバーしきれない。

A18 EPO は情報提供をし、要所で相談できる場所（手助けしてもらえる拠点のような存在）が望ましい。

A19 国の機関ということが大きく安心感がある。

A20 事業においては、EPO が前面に出るのではなく、地域の団体のサポートに当たり、団体の自主性を生かしていくことが望まれる。EPO が企画に携わり、深入りしていくと、EPO 依存になり、地域の団体が育たない。EPO は地域の団体の活動ステージは用意するが、活動するのは地域の団体であり、EPO は後ろからサポートする。

A21 同一目的で行動している団体は一つではないと考えられるため、構築したひとつのネットワークがさらに成長を遂げるように、EPO は一歩引く形でマッチング機能を発揮していくと自立する環ができ上がっていくのでは。

A22 EPO は国と地方の連携拠点。

A23 EPO への入りやすさは重要。合庁の場合、ゲートがあり、入りづらくなる。

A24 （属人的な部分のあるネットワークを継続するには）事業に共に関与し、そこに関与した人が引き継いで自身のネットワークを拡大していく。

EPO 中部のあり方ヒアリング概要

日時：平成 26 年 11 月 4 日

場所：株式会社ピー・エス・サポート（名古屋市）

対象者：株式会社ピー・エス・サポート 代表取締役 村田 元夫 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 遊佐（課長）、片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものはありますでしょうか。

A 1 持続可能な活動（とくにサステナブルビジネス）に対する社会的投資のための協働
⇒社会的インパクトボンド（SIB）

- 再生エネルギー普及のための協働
- 適正技術開発のための協働

実現まではモデル事業が必要。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 a それぞれが持っている経営資源の共有と統合

b 社会関係資本の蓄積（必要時のつながり力、橋渡し力）

コミュニティ内部では、何かあったときつながることができる。橋渡し力はコミュニティ外部に対して。

（参考：ピー・エス・サポートでは筏（いかだ）型組織を標榜している。筏は大きな船と違い安くでき、バラバラになっても 1 本 1 本の丸太は浮かんでいられる。事業がある時はつながって大きな筏となり、ないときは丸太として生き残る。）

c 自助では満たされないところを共助で支える。

自助、共助、公助という順で、共助の重要な担い手は、中小企業。中小企業は地域と共に生き、地域に根ざして経営するしかない（地域に貢献しながら、事業を続けている）から、中小企業は重要な担い手だと感じている。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 a 関与者の利害が読み切れない問題〔利害調整不足要因〕

b 関与者の役割が与えられない問題〔役割不明確要因〕

c プロジェクト全体のデザインが描けない問題〔計画不明確要因〕

c' プロジェクトの指針が設定できない問題〔指針不徹底要因〕

d プロジェクトを取り巻く現状を読み違える問題〔現状認識不足要因〕

e 関与者間の情報共有、相互理解が進まない問題

〔コミュニケーション不足要因〕

f 外部の資源が活用できない問題〔資源補填不能要因〕

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 コーディネーターの養成が重要。地域循環型社会を築くために、コーディネーターの存在は欠かせない。

コーディネーターのツール（道具）は次のとおり。この内「2.」は EPO もよく用いているが、「1.」について学ぶことも重要で、「3.」の取組みも重要。

1. 未来型問題解決手法（I S T、T P D、未来デザイン、P C M、K J 法）
2. 場の技法（ワークショップ、インタビュー、掲示板、ミーティング、情報ネット）
3. 資源データベース（人脈データベース、研究・技術データベース、ファンド）

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 a コーディネーター（地域プロデューサー、プロセスマネージャー）となる人材養成への投資を EPO に担って欲しい。EPO は課題解決より人材育成を目標（成果、アウトカム）とすべき。養成した人材が課題解決や協働事業等実践をしていく方が効果的。現在の人員からすれば EPO は抱えすぎ。

b コーディネーターへの信用付与が国または地方行政の役割 ⇒ 資格認定。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はこういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

A 6 ①地域の未来予測、②地域の支援ネットワーク、③ノウハウ蓄積、④地域資源の開発、⑤政策提言

EPO では人材にノウハウが蓄積しているが、他人が使えるようにすることが重要。

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

A 7 下記機能の強化が必要で、特に②と③が重要。

- ①マネジメント支援機能
- ②資金と人的支援のコーディネート機能
- ③技術・ノウハウや地域資源のデータベース化機能
- ④多様な専門家の発掘・養成機能

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

A 8 a 上記機能強化に関わる投資（特にマネジメント、コーディネートに関わる人材育成投資）

A 8 b 上記活動への信用付与

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、N P O 、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a ア～エの全て

Q 9 b 上記に不足しているもの

A 9 b ア～エに関わる人材育成

（理由）

上記業務に関われる人材を増やすことを目標とすべき。ア～エの業務を行いながら、自ら行うのではなく各主体が自主的に行うようにして、協働に関わる人材育成（コーディネート養成等）を役割とした方が、持続可能な社会づくりの目的に早く近づくと思える。現状は、現在の人員からは役割を抱え込み過ぎ。

Q10 「EPO の基本的な役割」（「上記に不足しているもの」も含め）を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対しての相談対応

ウ 交流の機会の提供

エ 地域内の中間支援機能の強化

オ 地域取組への伴走支援（※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務）

Q10 a 上記で特に重要なもの

A10 a ア～オの全て

Q10 b それほど力を入れなくてよいもの

A10 b ー

Q10 c 上記に不足しているもの

A10 c 業務項目は問題ないが、事務量が多い

（理由）

事務作業に時間がとられ、現場に出る時間が不足⇒実践的ノウハウが蓄積しない。⇒人材が育ちにくい。⇒退職して他業種へ流出

Q11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

A11 志をもって頑張っている。

Q12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施事業等についてご意見をお願いします。

A12 a EPO は自身のマネジメントが必要。EPO 中部自身のマネジメントに強いスタッフが望まれる。

A12 b 地域の人材を育てる。

A12 c 地域に協働の資源は埋もれている。もっと現場に出て、地域課題を拾い協働の求心力となるネタを集めること。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

A13 a 事務手続きの削減により、現場に出る時間を増やす。人材養成に注力する。

業務に関わる「書類の保険」をなくす。事業成果を書類として残すことに注力しすぎではないか。上部のマネジメントで減らすことが可能である。

A13 b 方向性、方針を検討するには、現場の実態を知ることが重要で、まず課題等現状把握を行う必要がある。

色々な人を集めるなら、現場で困っている人の情報を持っている人を集め、現状把握を行う。そこで出たデータをどう料理するかは、ごく少ない経験豊富な人の中で決める。その後実施のためのアイデアを多様な専門家と練る。

方針設定、現状把握、方法立案を一機に全部行うのは無理で、分けて議論しないと整理できない。アイデアがでたところ以降は EPO で行う。

Q14 外部資金等資金調達について

A14 EPO の事業費が少ないのは課題だとは思う。自主事業が可能なら行ったらよいと思う。

具体的になると、例えば国に近いところで行うということから認定事業が考えられる。国がパッケージ等を作って企業で頑張っているところを認定する。企業からは費用をもらう。これは企業にもプラスになる。

社会的インパクトボンド（社会投資家の資金で社会性の高い事業に投資、公益的な成果が出せたら行政が資金+ α をバックする仕組み）の導入も考えられる。

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

A15 雇用する側のマネージャー教育が根本

【その他】

A16 （EPO は相談対応のため、事務室に常駐している必要があるかに対して）常駐は必要ない。中間支援先の地域の支援機関に常駐した方がよい。EPO は地域の支援機関における対応者を育てることも必要。

A17 教え過ぎは相手のためになっていないこともある。

A18 （ネットワークの継続について）ネットワークは基本的には属人的なもの。それに関わる人を増やす（「共有」）。

A19 ノウハウは人に蓄積するしかない。データベースを作ったからと言って、生かせるかというところではない。100 のノウハウを持っていても、現場で役に立つ、立たないの判断ができなければならない。

EPO 中部のあり方ヒアリング概要

日時：平成 26 年 11 月 14 日

場所：特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター（名古屋市）

対象者：特定非営利活動法人

パートナーシップ・サポートセンター 代表理事 岸田 眞代 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 遊佐（課長）、片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものはありますか。

A 1 特別これというよりは、すでにパートナーシップ、協働についての事例は山ほどあるので、それらを継承し、多様な主体の協働が当たり前になるようにしていくこと。

全国に広がるよう協働推進の仕組みについての提案も既に行っている。あとはそれが認知され実践されていくことが必要。国の支援があれば広がって行く可能性は高いのではないかな。

大企業は CSR を自分たちだけでやるのではなく、NPO と一緒になってやっていくことが、より深い CSR につながることを理解してもらいたい。大企業に「協働」を理解してもらわないと NPO との協働は進まない。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 a 地域・社会の問題解決及び当事者（NPO、企業等）のミッション実現

A 2 b 内部で得られない知識、考え方を得られ、能力開発に繋がる。企業であれば、新しい商品開発の刺激にもなり得る。

A 2 c 今までにないストーリーが生まれ、説得力をもって消費者等へのインパクトとなる。ひいては従業員のやる気、やる気とともに社会参加の意識が高まる。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 a 繋ぎ手（協働コーディネーター）が養成されていない（未熟）。また、その重要性が把握されていないこと。

A 3 b 協働コーディネーターが仕事になり得ていない。成果が上がり認められることが重要だが、働ける場所、その仕組みがまだ整っていない。

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 上記協働コーディネーターの養成と実力アップ。

ステップに合わせて養成する。協働推進のステップ（初動から評価まで 5 つのステップ）があるのにそれを理解できていない。（ステップ：知識（事例を知る。）→企画力→コーディネーター→コンサルティング→評価）

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 a 協働コーディネーターの役割の認知と、それが仕事になっていく仕組み

A 5 b 協働コーディネーターには研修と実践の場が必要で、実践のための現場づくり。

A 5 c NPO の中間支援はあるが、企業をよく知り、協働について企業からの相談を受けられるところ（企業の中間支援）は少ない。

このため、企業の中間支援を洗い出し、育成して、一定レベルを確保するための認定制度を設けること。それにより企業の相談先を示すこと。

また、企業の中間支援と NPO の中間支援を繋ぐのも行政の役割であることを明確にし、位置付けていくこと。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はどういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

A 6 協働をコーディネートできる力とセンス。どんな分野、形の相談等にも対応できる提案力や提言力。

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

A 7 協働コーディネートの実践の場と具体的事例をたくさん知っていること。知っていないとコーディネートの幅が広がらない。また、提案力・提言力には先を読む力、ビジョンを示す力も必要。

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

A 8 ①協働コーディネーターの役割を認識し、仕事として認めていくこと。②NPO と企業・行政の協働を具体的に進めていく手順を明確に示していくこと。③EPO 中部の中でモデル的にできるとよい。

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a ア、イ

Q 9 b 上記に不足しているもの

A 9 b 私たちが行くとすれば、CSR の 7 つの中核主題（人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、地域・社会への参画、組織統治）の中で、企業がステークホルダー・ダイアログを通じて何をやるかをはっきりさせて、協働を具体的に実践していく、そういう場として、ステークホルダー・ダイアログや CSR 委員会をつくることで具体

化できるし、それはコーディネーターの活躍の場にもつながる。

(地域における協働の) 実践の成果を見える化し広げていくのは、行政、EPO の役割ではないか。

Q10 「EPO の基本的な役割」(「上記に不足しているもの」も含め) を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対しての相談対応

ウ 交流の機会の提供

エ 地域内の中間支援機能の強化

オ 地域取組への伴走支援(※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務)

Q10 a 上記で特に重要なもの

—

Q10 b それほど力を入れなくてよいもの

—

Q10 c 上記に不足しているもの

—

Q11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

A11 なごや環境大学、中部 ESD 拠点との連携等、外の力を活用して展開していること。

Q12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施事業等についてご意見をお願いします。

A12 a 企業が CSR を推進できるようしっかりと支援すること。ステークホルダー・ダイアログを実践し、協働にまで結びつけていく。

A12 b 課題を議論する場、大きなテーマで意見が二分されていたり、選択を迷うようなもの、それを地域のステークホルダー全体で考えるような場を作る。潮流を作る。

A12 c 協働コーディネーターの養成について、企業と NPO それぞれの対象者を集め、活躍の場を作る。EPO の強みは行政の後ろ盾があること、これを最大限活かすことが必要。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

A13 皆の意見を聞いていたら方向がバラバラで同じ方向には向かない。ステークホルダー別に課題を明確にする。その上で、全体の中で何を優先するかをマルチで決めていく。

Q14 外部資金等資金調達について

A14 経済団体も含め企業を巻き込むような仕組みを作る。

本業につながることで、地域貢献できることになる。企業が本気で協働に向かう時、NPOを巻き込むようにしていく。多くある団体の中でどこが最初に行政や企業と組むか、「最初にやった方が得だよ」と仕掛ける。

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

A15 a インターン、学生をうまく使う。

A15 b 請負団体が代わっても、育ってきた人が雇えるような仕組みがあればよい。

【その他】

A16 中間支援は幅広い要望に対応しなければならない。その受け皿となる人材が必要。若い人だけでは信用されないこともある。

A17 協働コーディネーターを育てる。協働コーディネーターが仕事になる仕組み（認証等）をモデルとして作る。

A18 行政にも協働コーディネーター的な人は必要だが、民間を食ってしまわないようにしなければならない。行政サイドには行政サイドの役割がある。行政サイドの役割としては例えば行政におけるどの業務、事業が協働に適するかの判断等は重要。

A19 成果はデータ化、見える化する。

EPO 中部のあり方ヒアリング概要

日時：平成 26 年 11 月 17 日

場所：特定非営利活動法人泉京・垂井（岐阜県不破郡垂井町）

対象者：特定非営利活動法人泉京・垂井 副代表理事 神田 浩史 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 遊佐（課長）、片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものはありますでしょうか。

A 1 NPO 単独でできる分野はほとんどない。いずれもセクターを超えた連携がなければ成し遂げられず、かつ分野で切り分けることも難しいといった場合が多い。

このため、こういったパートナーシップを構築したいというより、セクターを超えて連携できる人材を育てること、資金面、人材交流面などで協働が促進される制度、施策を構築することが最重要かと考えている。

人材面では、協働に対する意識づけが脆弱、希薄であり、この地域では住民・NPO などが行政に対しておもねる、お願いするという意識が強い。（パートナーシップの阻害要因となっている。）

制度、施策も府県によって異なる。

大事なのはプロセス。成功事例を学ぶだけでなく、失敗事例に学ぶことも重要で、セクター間で学び合い、価値を見つけていくことが大切である。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 一番の期待は、社会課題をより効果的に解決に向かわせること。

そのためには、協働の重要性について、社会全体で共有していけることが大切である。

しかし、現状では協働の重要性、社会の仕組みを学ぶ仕組みがない。

初等教育からの取組を導入し、高等教育段階では当たり前にしていく。そうすれば社会に出た段階で、当たり前のように協働を担える人材が育っていると思う。

協働の現場におけるボランティアやインターンなども有効。課題解決のためのワークショップもよい。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 a 一つは制度、施策が整っていないこと。

自治体においても、条例が整備されているところとそうでないところ、条例にあっても施策化されているところといないところ、（まちづくり協議会等）施策が機能しているところといないところと様々な状態にある。

A 3 b もう一つは人材の不足。

すべてのセクターで協働の担い手が不足、欠乏している。加えて、セクター間の人事交流が少ないことも、複数のセクターで働く人材が出にくくなっており、セクター間の連携、協働を阻害する要因になっていると思う。

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 地域でできることは、協働の事例を積み上げていき、それらを成果として共有できる仕組み、仕掛けを講じていくこと。

そしてそれが、地域行政における制度、施策として結実していくよう、協働の担い手達がそれを意識して進めていくことも重要。

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 a 協働については随分と自治体間での取組の濃淡が極端に表れてきていると思う。現状を直視し、優れたところの取組を他の自治体が目標とし活用できるように、そのような現実について、情報収集、分析し、それら情報を自治体、NPO、企業などに提供することを期待する。

それを出発点として、異なるセクターの参画による課題解決のためのワークショップを行う。

そして、そのような作業についても、NPO や経済界と協働で行えば、関心の視点も変わって自ら行うものとはまた違った成果が期待でき、一事例として自治体に紹介できるような協働形態となることを期待している。

A 5 b セクター間の人材交流について、NPO と行政、企業等のインターン交流というの也被考えられる。その場合、人件費が NPO にとっては重荷となるので、出向先の行政等で負担してもらえらるなら可能。異なるセクター間の出向を可能とする制度は双方にとってプラスとなる。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はどういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

A 6 従来は、一方通行型支援が一般的だったが、政策を積み上げていく、地域の取組における経験に基づく政策提言・実現機能が最重要だと考えている。

政策提言・実現する過程においても、協働を促進することを意識しながら進めていく。地域の取組（NPO やボランティア団体など）を支援する形から、地域の取組から学び、制度、施策を作り上げていく形へ。すでに様々な地域や分野で取り組まれており、中間支援の転換期ではないかと思う。

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

A 7 資金、人材、情報共有と経験交流。具体的事例を多く知らないとコーディネートできない。

資金面では、基礎自治体、とりわけ小規模な町村などでは中間支援機能強化などに回せる予算が極めて限られている。また、こういう分野に関心を持つ人材は増えてきているが、都市部に偏在しているし、こういった職に就くことができずに他の職で生計を立てながら、ボランティアで関わっているといった人達も多い。

情報共有、経験交流についても、旧来の中間支援機能であってもそこが確立されている地域には、比較的情報が入り、経験交流が意識的に図られてはいるが、全くそのような気

配すらないような地域も少なからずある。

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

A 8 資金手当てと情報共有、経験交流。

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a イ

Q 9 b 上記に不足しているもの

A 9 b 対象地域の広さに対して人員が不足しているのでは

Q 10 「EPO の基本的な役割」（「上記に不足しているもの」も含め）を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対する相談対応

ウ 交流の機会の提供

エ 地域内の中間支援機能の強化

オ 地域取組への伴走支援（※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務）

Q 10 a 上記で特に重要なもの

A 10 a エ

Q 10 b それほど力を入れなくてよいもの

A 10 b ウ

「交流の機会の提供」だけ切り離して行うというのではなく、目的を持って行う。テーマ設定が弱いと、集まってもメリットが生まれない。

Q 10 c 上記に不足しているもの

A 10 c -

Q 11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

A 11 伊勢湾・三河湾流域連携事業のように、行政域を超えた様々な活動をつなげていく活動は、国の機関ならではのものと、評価している。県境を挟んでの取組に国が一枚かんでくれることは大きい。

Q 12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施

事業等についてご意見ををお願いします。

A12 a 個々の分野の環境教育は、個別の主体がそれぞれの得意領域に応じて進めているので、それはそこに委ねて、協働の重要性について初等教育から高等教育まで学ぶ場を設ける、学ぶ手段を講じる、といった包摂的な環境教育への取組。

A12 b そして、この取組とも連動するが、行政域を超えての自治体、NPO、企業などの協働推進のための人材育成。

EPO はプログラムを組み立てて、パッケージを示す。参加しやすいよう旅費の支給があるとよい。

例としては上半期にプログラム化するためのワークショップを行い、下半期に実施する。EPO は連絡調整を行う。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

A13 オープンにする仕組みを入れればコアメンバーを絞ることができるのでは。

例えばメール等で意見を求め、出てきた意見には、意見に対する見解を示し、後で検証できるようにする。2、3回行えば、意見も収れんしていくのでは。

そのための事務費も浮いた旅費で賄えるのでは。

Q14 外部資金等資金調達について

A14 外部資金となると、資金を取る負担があるのでは。取った後の資金の管理も別にしっかり行なわなければならない。ただ、トップランナー的な存在として、委託金等の使途に柔軟性を持たせるとか、幅をもたせるとか、先例を作るといった期待はある。

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

A15 a 雇用環境の問題もある。EPO がブラック企業のようになってもいけない。仕事量がある程度抑制することも必要ではないか。労働基準法のこともある。業務の実施に当たっては仕様書を柔軟に解釈する等して、長時間労働とならないように。EPO に先例となっていたきたい。

A15 b コアメンバーだけで頑張るのではなく、コアメンバー＋外縁部で動けば、例えコアメンバーが替わることがあっても、大きな支障は来さない。

【その他】

A16 NPO 等が研修を行う場合も、EPO と組んで実施したら、行政側に受けてもらいやすいはず。

A17 中部全体は管轄エリアが広すぎでは。

EPO 中部のあり方ヒアリング概要

日時：平成 26 年 11 月 18 日

場所：中部地方環境事務所

対象者：越の国自然エネルギー推進協議会 会長 竹平政男 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 遊佐（課長）、片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものがありますでしょうか。

A 1 活動に、他の地域であったり他の分野であったり直接関係がなさそうな人も含め、色々な人が、関わってきて盛り上がっていくようなパートナーシップ。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 a 例えば、まちづくり単独では大きく儲かるものではないが、観光振興に繋がる等の分野と関わることにより発展するようなことが期待できる。

A 2 b 取組の盛り上がり。一見関係なさそうな人が、一緒に楽しく盛り上げてくれることが期待できる。

同じことをするにしても、例えば山仕事といえれば楽しいというイメージはないが、色々な人が関わり盛り上がれば、何か楽しそうということで加わってきて、たとえ山に入らなくても、それぞれができる部分を担うようになる。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 a 地域や過去に囚われた人間関係

A 3 b ビジネス的なことが絡むと、金儲けと捉えて敬遠する人がいる。

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 a 行政が信頼性を与えること。そのことにより安心感が得られる。

A 4 b それぞれが自分の仕事に忙しいが、それでも取り組みたくなるような、魅力ある活動となるようにすること。

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 他の地域の取組の情報提供。外部の人を招聘していただくのはありがたい。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はこういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

A 6 取組のグランドビジョン作成の支援、取組の評価（取組がどれだけの価値を生み出すか。）

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

A 7 —

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

A 8 能力アップの支援

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a ア

Q 9 b 上記に不足しているもの

—

Q10 「EPO の基本的な役割」（「上記に不足しているもの」も含め）を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対しての相談対応

ウ 交流の機会の提供

エ 地域内の中間支援機能の強化

オ 地域取組への伴走支援（※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務）

Q10 a 上記で特に重要なもの

A10 a エ

Q10 b それほど力を入れなくてよいもの

—

Q10 c 上記に不足しているもの

—

Q11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

—

Q12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施事業等についてご意見をお願いします。

A12 a 協働の相手について、今までの枠から抜け出して、観光とか芸術とか、環境と関係の薄そうな分野との協働に期待しており、協働の相手方が膨らんでいくようになるための支援を期待する。

A12 b 人材育成。EPO と人事交流ができるとよい。EPO である期間仕事をし、経験、ノウハウ、人脈等を地域に戻り生かしてもらおうとよい。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

—

Q14 外部資金等資金調達について

—

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

—

【その他】

A16 経験したことはデータ化し、内外で共有する。

EPO 中部のあり方ヒアリング結果

日時：平成 26 年 12 月 9 日

場所：特定非営利活動法人地域の未来・志援センター（名古屋市）

対象者：特定非営利活動法人

地域の未来・志援センター 理事 萩原 善之 氏

実施者：中部地方環境事務所環境対策課 片岡、石崎

【パートナーシップについて】

Q 1 今後こういったパートナーシップを構築したい又はこうした分野でのパートナーシップが重要だというものはありますでしょうか。

A 1 地域における人と人の深い信頼関係づくりを基本とするパートナーシップ課題、論点に関し、人々はそれぞれの考え方をなかなか変えない。考えが違うので答えが出ない。そういう状況では折り合いをつけることが大事で、それにはお互いを理解していることが大切となる。

Q 2 パートナーシップには何を（又はこういった効果を）期待されますか。

A 2 自らが持ち合わせていないものを活かすことができる。
違いが重要で、それがあってこそ新しいものを生み出すことができる。

Q 3 パートナーシップの阻害要因があるとしたら何でしょうか。

A 3 a 依存傾向（もたれあい）

b パートナーシップのためのパートナーシップ（具体的必要性のないパートナーシップ）

c 力のあるものの認識不足が招く「過保護な親」傾向

行政や企業にありがちで、地域の人たちの課題を自らが解決してしまい、自立性を阻害している。

Q 4 地域でパートナーシップを促進していくには今後何が重要だとお考えですか。

A 4 大前提は各主体が当事者意識の必要性、リスクを負う覚悟がないと形骸化してしまう。

Q 5 地域でパートナーシップを促進していく上で、国には何を期待されますか。

A 5 a 国は国らしく取り組めばよい。

行政は①税金を使っており、公平性を大事にする、②全体を把握しなければならないので初動が遅れる、③巨大組織で縦割りという特徴がある。一般には弊害と言われている部分もあるが、それを敢えて変えることは求めない。

行政は、市民、企業等各主体の特性を理解した上で、役割を分担し、その主体にしかできない部分を任せる（違いを活かす）ことが重要である。

国は自らの立場、長所短所を自覚した上で、国としての役割の部分を担当していただきたい。

【中間支援について】

Q 6 持続可能な社会の構築のために、中間支援には今後何が求められる（又はどういった分野・形の支援が必要）とお考えですか。

—

Q 7 地域での中間支援機能強化には、何が必要でしょうか。

—

Q 8 地域での中間支援機能強化に関し、国に期待する部分は何でしょうか。

—

【EPO の基本的な役割及び業務について】

Q 9 EPO の基本的な役割について

ア 国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組の推進

イ 地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組の支援

ウ 地域における既存の支援組織等との役割分担・連携（補完性の原則）

エ 環境教育等促進法の推進拠点

Q 9 a 上記で特に重要なもの

A 9 a 全て必要。敢えていうならばア

地域の課題解決を国が直接行ってはいけない。直接行うのではなく、行うための場を用意する。国の影響力は大きいので、声がけすれば集まるが当事者意識が薄く動員に終わる場合がある。弱点でもあり長所でもあるので、それを踏まえて一緒にやっていくためには、声がけに当たって工夫が求められる。

Q 9 b 上記に不足しているもの

A 9 b 役割のアに関しては、情報の共有→国の情報発信はあるが、地域の各主体の情報に耳を傾けているのか。

役割のイに関しては、中部全体では広すぎる。国の中部の範囲の流域圏ブロック化が必要では。

同じくイに関し、行政の情報交換の仕組みが必要と考える。行政の担当職員は異動がある度に同様の情報収集を行う。そうしなくてもよいよう、共有できる仕組みが必要。

役割のウに関しては、前述（A 3 c、A 5 a、A 9 a）のとおり

Q10 「EPO の基本的な役割」（「上記に不足しているもの」も含め）を果たす上での「EPO の業務」について

ア 協働取組等事例の収集・発信

イ 協働取組等地域における環境保全取組に対しての相談対応

ウ 交流の機会の提供

エ 地域内の中間支援機能の強化

オ 地域取組への伴走支援（※別の環境省事業の支援として現在付加的に取り組んでいる業務）

- Q10 a 上記で特に重要なもの
A10 a イとウ
Q10 b それほど力を入れなくてよいもの
A10 b なし
Q10 c 上記に不足しているもの

Q11 現在の EPO 中部の取組で評価できる部分があればお願いします。

—

Q12 EPO の基本的な役割に鑑み、EPO 中部として今後何に取り組むべきか、方向性、実施事業等についてご意見をお願いします。

- A12 a 地域課題を抽出し、解決に向かって動ける組織をつくること。
b 現在の EPO は意思決定を誰がしているのか分からないことが問題。執行機関と意思決定機関をきちんと区別すべきである。意思決定の理想は、コンソーシアムで、環境省もその中に入るべきである。また、日常的にテーブルを持つことも必要。
c 東海地域の各中間支援団体(なごや環境大学、EPOC(環境パートナーシップ・CLUB)、地域の未来・志援センター、EPO) が日常的に組める状態、お互いを使い合うようになること。
先ず協働で環境ナビ北海道のような地域のカレンダーができないか。
d パートナーシップができる人、パートナーシップが必要とされる地域(互いを信頼してパートナーシップが組める状況)を作っていくことが必要である。
e 縦割りなどにより環境省でできない仕事をできるのが、EPOである。
f EPOは、市民団体のためでなく、地域の構成員のための組織でなくてはならない。

【EPO の運営等についてのご意見等】

Q13 運営方法について

A13 a 地域のニーズ・要望を反映して事業を行う仕組みについて

先ずはお互い顔と名前がわかる関係づくりが重要。愚直に相手の現場に出かける。相手を知って初めて機能する。

- b 方針を示す仕組みについて
方向を示す意志決定機関が必要では。

Q14 外部資金等資金調達について

A14 a 資金の前に、人、ものの調達努力が重要。先ず皆で持ち寄る。

- b 次に他部所からの調達。他の力を借りる。

Q15 EPO 事業を担う人材の確保

A15 請負事業の中で可能かどうかもあるが、出向という形で確保できないか。

市民団体、行政、企業それぞれ言語が違う。それぞれを繋ぐには、相互の価値観を理解するために、それぞれの言葉が理解できることが求められる。EPO にはそういった人材

が必要である。

【その他】

- A16 意思決定機関自体がパートナーシップであるべき。「パートナーシップ立」と言っている。様々な主体から構成し、本当は外に置きたい。一般社団を新たに作ってもよい。事務所なら事務所でもよい。
- A17 青山の例でも、職員は市民団体、企業から出していたが、それらに意思決定権が無く、環境省の意思で動いていた。であれば、パートナーシップを標榜せず、国の出先と言えよよい。
- A18 意思決定無しに国から予算が下りてくるのは、下請けではないか。良くも悪くも身内で仕事が回ってしまっている。
- A19 意思決定の場において、国（事務所）と向き合うことが必要で、そこでは当然意見が違ってよい。
- A20 意思決定機関は、経営（運営）に対しそれなりの責任を持つことが必要である。
- A21 拠点機能整備（※）について、官設民営で、民に意思決定があると読めるが、「政府の拠点」と言ったときには、政府が直接地域とコミュニケーションするようにもとれる。そうではなく、補完性の原則により、県、市町村、市民ができないところを国が担い、連携を支えることが重要である。
- A22 行政は、何でもやらなければならないと思っているが、この分野（地域課題の解決への取組）を直接やってはいけない。インキュベート、そそのかしてやらせなければならない分野である。市民団体にやらせて、報告書をもらえばよい。間違うこともある。
- A23 環境省が予算を付けるから、外部資金が取れないのではないか。
- A24 地域課題への取組は、縦割りではできない。横につながらなければならない。環境省だけの予算でやっているのでは、横のつながりと言えない。例えば、市民団体には金は無いが、人やモノは出せる。みんなの持ち寄りによって運営することで、その組織は、みんなのものになる。
- A25 自治体や企業は、環境施策について、方向性を見失っている。今までは国がやれというからやっていたということが分かってきた（温室効果ガス削減目標等）。
- A26 地球環境問題は、地域の問題であることを自覚し、地域の構成員が立ち上がらなければならない。

※「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（平成24年6月26日閣議決定）2（2）⑤ア 政府の拠点機能整備

環境省は、国連大学と共同で企画し設置した地球環境パートナーシッププラザや、地方環境事務所ごとに設置している地方環境パートナーシップオフィスや、住民、民間団体、事業者、行政等のネットワークづくりを行うための拠点として活用し、先進事例の紹介、各主体間の連携促進のための意見交換会の開催等に努め、世代を超えた環境教育や協働取組の促進等に取り組んでいきます。